

■要求水準書【設計・建設業務編】に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	質問への回答
9	2	第1章	第1節	6 (1) (11)	全体計画	環境影響評価書についてはいつ頃ご提示いただける予定でしょうか。	環境影響評価書は、平成24年11月中旬に公表を予定しています。なお、準備書の縦覧は、平成24年5月下旬の予定です。
10	4	第1章	第1節	7 (4) 2) ①	プラント用水	雑用水の水質の変動及び供給停止による薬品料金、上水料金の増加分は貴組合側が負担していただけると理解してよろしいでしょうか。	供給停止による薬品料金、上水料金の増加分は、本組合の負担とします。
11	4	第1章	第1節	8	整備期間	第1回質問回答No.59にて、「造成工事の着工は平成24年11月、完了は平成26年1月」とありましたが、本施設工事の着工は平成26年2月からと考えればよろしいでしょうか。また本施設工事の竣工が平成27年11月であるので、試運転を含めた本施設建設工事期間としては、22ヶ月間と考えればよろしいでしょうか。	本施設工事の現場着工については、ご理解のとおりです。また、試運転を含めた本施設建設工事期間は、平成24年11月から平成27年11月までの33ヶ月間の中で事業者提案とします。
12	7	第1章	第1節	9	余熱利用計画	第1回質問回答No.75に関連し、将来設置される設備一式は、熱回収施設内に設置する熱交換器および付属配管、関連する改造工事等を含め、組合殿の所掌と考えてよろしいでしょうか。	施設内における、熱交換器の設置及び一次側の配管までは、事業者の所掌とします。
13	7	第1章	第1節	9	余熱利用計画	第1回質問回答(No.73)にて、「場外還元施設での供給熱量は3,000MJ/h以上」とのご回答をいただいておりますが、設計図書で提出する計算書(物質収支、熱収支、用役収支、電力収支)において、場外還元施設への供給熱量を考慮する必要があるでしょうか。	場外還元施設へ余熱を供給する場合としない場合の収支について、明示してください。
14	11	第1章	第3節	2 (1)	見かけ比重	見掛け比重の条件で、乾電池等が2.5t/m ³ と記載されていますが、この比重は、乾電池単品の比重と思われます。実際には、乾電池貯留時には空隙があり、1.4t/m ³ (弊社実績)程度と考えられます。見かけ比重を1.4t/m ³ で計画してもよろしいでしょうか。	提案に委ねます。
15	12	第1章	第3節	3	搬出入車両条件	びん類及び缶類の施設搬入時における平ボディー車へのコンテナ積載方法は、車両荷台へパレット敷設しコンテナを積載される考え方でよろしいでしょうか。(施設受入時の荷降ろし作業はフォークリフトでの作業と考えております)また、既設運用での4t平ボディー車1台当りのコンテナ積載数は平均どの程度かご教示願います。	前段について、積載方法はコンテナ(かご)直積みで、パワーゲート及び可搬式ローラーコンベアー等により荷降ろしをしており、パレット等の使用は予定していません。後段について、既設運用では4t平ボディー車はありませんが、2t平ボディー車1台当りのコンテナ積載数(平均)は、60個です。
16	14 32	第1章 第1章	第3節 第8節	8 2	選別性能基準 表18リサイクル施設性能保証項目	14頁の高速回転破砕機破砕物に記載の可燃物及び不燃物の純度(保証値)、回収率(目標値)が、32頁の性能保証項目には鉄及びアルミのみの記載しかありません。どちらを正とすればよろしいでしょうか。	14頁を正とします。
17	19	第1章	第4節	1 (4) 1)	敷地境界基準濃度	敷地境界は、第1回質問回答別紙11における「クリーンセンター用地」境界線の黒の実線と理解してよろしいでしょうか。	環境影響評価上での敷地境界は、追加別紙1のとおりです。
18	24	第1章	第8節	1 (3)	予備性能試験	第1回目質問回答No.93で「予備性能試験は3日」とありましたが、性能試験日数よりリサイクル施設は1日と解釈してよろしいでしょうか。	リサイクル施設単独での運転日数については、ご理解のとおりです。ただし、熱回収施設と合わせて稼働させることが必要な試験日数に、制限は設けられないものとします。
19	50	第1章	第14節	5 (15)	負担金	第1回質問回答No.126に「(電力受給、送電等にかかる手数料等を含むすべての負担金(構内道路配管敷設に必要な金額を含む)については)参加資格を確認した者に対し周知します。」とありますので、負担金についてご提示願えますでしょうか。	6月中に提示予定です。なお、追加別紙2のとおり、北西側の本施設用地については、事業者が電力会社より低圧にて引き込むものとします。
20	55	第2章	第2節	1	ごみ計量器	概略提案ヒアリング時の確認事項に対して、混載車は複数回計量を実施し、料金設定については、現行どおりとすると回答をいただいております。料金徴収のために計量が必要な品目は何でしょうか。また、有料指定袋で搬入の場合、料金徴収は必要ないものと考えてよろしいでしょうか。	前段について、料金徴収のために計量が必要な品目は、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、容器包装プラスチック類、ペットボトル、缶、びん、紙・布類、蛍光灯・乾電池の9種類であり、家庭系、事業系にそれぞれ分けて単価を設定します。後段について、指定袋で搬入した場合の取扱いは未定ですが、ごみ種ごとに単価が相違してもスムーズに受け入れられるよう計画してください。
21	61	第2章	第2節	7 (10) 5)	特記事項	「2基のクレーンは同時稼働可能とする。」とありますが、2基とも自動運転での同時稼働が可能との解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	質問への回答
22	67	第2章	第3節	5 (4) 1)	特記事項	「伝熱計算書を提示のこと。」とありますが、実施設計時に提示させていただくことでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
23	78	第2章	第4節	9 (1) 5) ①	特記事項	蒸気は放熱管(冷却器付)を通して屋外へ拡散させるとありますが、冷却器はどのようなものをお考えかご教示願います。	提案に委ねます。
24	89	第2章	第5節	4	脱硝設備	本設備は「必要に応じて」とされていますので、窒素酸化物の公害防止基準が遵守できる場合、本装置を省略して、ダイオキシン類対策用には別途設備を設ける計画としてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
25	107	第2章	第8節	3 (1)	ポンプ類リスト	表27 水槽リストで高置水槽は「必要に応じて」と記載がありますので、表28 ポンプリストの生活揚水ポンプ、プラント揚水ポンプも同様に必要に応じて設置するものと考えてよろしいでしょうか。	高置水槽は、必ず設置するものとして計画してください。
26	113	第2章	第9節	3 (4) 11)	特記事項	「薬品を注入する箇所には、その目的毎に流量積算計を設けること」とありますが、とありますが、使用量が少量で計測が困難な場合は、貯槽または希釈槽レベルにて薬品の積算を行ってもよろしいでしょうか。	提案を可としますが、運転状態と薬品の使用量の関係を把握できるよう計画してください。
27	115	第2章	第10節	3 (1)	構内引込用区分開閉器	第1回質問回答(No.63)で、「電気については、取合い点において電力会社が高圧キャビネットを設置し、区分開閉器以後は、地下埋設により、事業者が配管・配線等を行うもの」とありますが、この高圧キャビネット内に電力会社設置の区分開閉器があり、事業者はこの区分開閉器の二次側へ配線を接続するものと考えてよろしいでしょうか。また、その際、この項目の構内引込用区分開閉器は不要と考えてよろしいでしょうか。	前段について、高圧キャビネットの設置については電力会社とします。後段について、区分開閉器の設置は、事業者の所掌とします。
28	121	第2章	第11節	1 (5)	計画概要	管理棟の組合事務室及び大研修室にITVの全映像を映写(画面切替可)する計画ですが、中央制御室のオペレータコンソールの映像についてはつぎの計画でよろしいでしょうか。 管理棟:管理棟で画面切替を行うために画面切替専用オペレータコンソールを設置し、オペレータコンソールの映像を映写し、任意の画面に切替えることができます。 大研修室:オペレータコンソールの画面の切替は中央制御室から行き、画面映像分岐のみとします。ITV映像からオペレータコンソール(中央で指定された映像)への切替は大研修室で行うことができます。	中央制御室のオペレータコンソールの映像についても、管理棟内の組合事務室及び大研修室と同じ機能を持つよう計画してください。
29	133	第2章	第12節	1 (6) 10)	特記事項	「20%負荷から定格まで連続運転を可能なものとする。」とありますが、特記事項18)には「1/6負荷から全負荷までの範囲で連続安定運転を可能なものとする。」とあります。タービンの運転可能範囲は「20%負荷から定格まで」と考えてよろしいでしょうか。	1/6負荷から全負荷までの範囲とします。
30	134	第2章	第12節	2	熱及び温水供給設備	第1回質問回答No.204で管理棟側への電気供給として、「リサイクルプラザ機能を含む管理棟側を取合い点とし、全ての配電は事業者所掌」とありますが、この全ての配電とは管理棟側取合い点までの配管、配線工事と理解してよろしいでしょうか。	管理棟への電力供給に必要な主幹盤及び主幹盤まで通線工事事業者所掌です。
31	167	第3章	第8節	1	蛍光灯ストックヤード	減容を目的として、蛍光灯は、蛍光管破砕機により破砕して、貯留してもよろしいでしょうか。	蛍光管破砕機の設置は、提案に委ねます。ただし、ヤードの容量は、破砕をしない場合であっても、要求水準書に示す貯留量を確保してください。
32	169	第3章	第10節	1	乾電池等ストックヤード	「1)容量は、搬出貯留:60日分(200Lドラム缶にて)を確保するものとする。」とありますが、ドラム缶については、事業者が調達するものと理解して宜しいでしょうか。その場合、以下の事項についてご教示願います。 ①ドラム缶は鉄製オープンドラム缶(200L)のボルトバンド仕様で宜しいでしょうか。 ②資源回収業者からドラム缶を返却して頂くことは可能でしょうか。	①については、ご理解のとおりです。 ②については、返却不可能ですので、ドラム缶の調達は、事業者提案とします。
33	184	第4章	第3節	2 (1) 2)	車路及び駐車場	組合職員用の必要台数をご教示下さい。	20台以上計画してください。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	質問への回答
34	184	第4章	第3節	2 (2) 2	構内排水設備	敷地調整池の工事完了時期としては、造成工事完了と同時期と考えてよろしいでしょうか。また事業者範囲の工事着工時、敷地境界雨水排水及び工事排水(処理水)の放流接続先として、別紙1に示されています排水接続地点は、使用可能と考えてよろしいでしょうか。	第1回質問回答別紙1において、2号流域は接続可能です。1号流域は不可とします。
35	194	第4章	第4節	3 (5) 5) ④	建具	熱線反射ガラスは、太陽光の反射が強いため、建物の形状や配置によっては、その反射光が非常に気になる場合があります。同様の効果を有する熱線吸収ガラス等の採用も可としていただけませんか。	事業者提案に委ねます。
36	195	第4章	第4節	3 (5) 5) ⑬	建具	電気錠は事業者のセキュリティ計画上の箇所に設置するものとしてよろしいでしょうか。	協議によります。
37	196	第4章	第4節	4 (2) 11)	内部仕上げ	「皮下より1mの高さの鉄板で補強すること」とありますが、床レベルより1mの高さの鉄板で補強するものと解釈してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
38	210	第5章	第2節	5 (4) 2)	各種許認可及び届出書作成	管理棟の建築確認申請は、熱回収施設・リサイクル施設・外構の建築確認申請と別途行うものと考えてよろしいでしょうか。	熱回収施設・リサイクル施設・外構の建築確認申請と一緒に実施するものとします。
39	216	第5章	第3節	4 (3) 3)	その他	(3)設備3)その他 例)ジオラマ、模型、学習・・・とありますが、事業者はリサイクルプラザの機能を含む管理棟の設計業務のみのため、これらの設備費用は、事業者の費用(入札価格)には含まないと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
40	218	第5章	第3節	8 (2)	機能	(2)機能 1)～3)に工房内容が記載されていますが、事業者はリサイクルプラザの機能を含む管理棟の設計業務のみのため、これらの工房内容を実施するために必要な設備費用は、事業者の費用(入札価格)には含まないと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。